



平成 27 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 飯田グループホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 西河 洋一  
 (コード：3291 東証第一部)  
 問合せ先 執行役員経営企画部長 青柳 秀樹  
 (TEL. 042-452-5791)

定款一部変更並びに新任取締役候補者及び  
 新任監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 29 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 2 期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更並びに新任取締役候補者及び新任監査役候補者の選任に関する各議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更

(1) 変更の理由

- ①当社グループの事業の現状に即し事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）の変更を行うものであります。
- ②平成 27 年 5 月 1 日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）により、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」）を締結することができる対象者の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても新たに責任限定契約を締結することができるよう、当社定款第 28 条第 2 項及び第 37 条第 2 項の規定を変更するものであります。なお、定款第 28 条第 2 項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

(下線部は変更部分であることを示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～ (25) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～ (25) (現行どおり)</p> <p><u>(26) 再生可能エネルギーによる発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売</u></p>

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>(26) (条文省略)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 28 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、同法 423 条第 1 項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 37 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、同法 423 条第 1 項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>	<p><u>(27) 産業廃棄物の収集、運搬、処理及びリサイクル業務</u></p> <p>(28) (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 28 条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、同法 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 37 条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 26 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 26 日 (予定)

2. 新任取締役候補者の選任

新任取締役候補者の氏名及び略歴

氏名 (生年月日)	略歴
こでら かずひろ 小寺 一裕 (昭和42年7月18日生)	平成3年8月 飯田建設工業(株) (現一建設(株)) 入社 平成12年1月 タクトホーム(株)入社 平成12年5月 同社本店店長 平成13年5月 同社取締役就任 戸建事業部長 平成14年12月 同社常務取締役就任 平成16年6月 同社常務取締役 営業本部長兼企画営業部長 (現営業推進部長) 平成19年8月 同社専務取締役就任 平成20年8月 同社専務取締役 営業企画部長 平成25年8月 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成27年4月 BMM(株)代表取締役社長就任 (現任)

(注) 小寺一裕氏は当社グループ会社タクトホーム(株)及び BMM(株)代表取締役社長との兼任となります。

3. 新任監査役候補者の選任

新任監査役候補者の氏名及び略歴

氏名 (生年月日)	略歴
かねこ たつゆき 金子 竜幸 (昭和33年3月28日生)	昭和55年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 平成15年2月 同行コンプライアンス統括部市場・証券コンプライアンス室室長 平成18年7月 みずほ信託銀行(株)業務監査部副部長 平成21年3月 みずほインベスターズ証券(株) (現みずほ証券(株)) 内部管理統括部付部長 平成23年9月 同社内部管理部門担当役員付部長 平成25年1月 同社コンプライアンス統括グループ付ディレクター 平成26年9月 (株)みずほ銀行吉祥寺支店吉祥寺・三鷹エリア法人部 (現任)

(注) 選任にあたっては監査役会の同意を得ております。

以上